平成22年度「広島県地球温暖化対策実行計画」に係る実態調査の結果について

平成23年12月2日 地球環境対策推進会議

1 趣旨

県の事務・事業から排出される温室効果ガスを抑制するため、「第2期広島県地球温暖化対策 実行計画」(平成 $17\sim22$ 年度)に基づき、平成22年度において省エネルギー・省資源に取 り組んだ結果について、次のとおり取りまとめた。

2 温室効果ガス排出量について

(1) 県の事務・事業全体

○ 平成22年度の温室効果ガス排出量は、前年度と比較して4.2%増加しているが、基準年度(H15年度)に比べ9.3%減少し、目標のマイナス5%を達成した。

			基準年度	前年度	H22 年度			目標
項	I	単位	生中 1 亿 (H15 年度)	(H21 年度)		前年度比 基準		(H22 年度) 基準年度(H15) に対する増減率
温室効果力	ガス排出量	tCO2	97,803	85,196	88,749	104.2%	90.7%	92,912 (-5%)

○ 項目別にみると、昨夏の猛暑や昨冬の厳冬の影響などにより、空調用の重油・ガスといった「燃料の燃焼」をはじめ、「電気」や「上水道」の使用に伴う排出量も、前年度を上回っている。

また、「自動車の走行」についても、県民生活の安全等に係る使用が増加したことにより、 増加している。

	単位	基準年度	前年度				
項目	+	坐十十尺 (H 15 年度)	(H21年度)	H22 年度	構成比	前年度比	基準 年度比
電気の使用	tCO2	68,206	64,289	66,366	74.8%	103.2%	97.3%
上水道の使用	tCO2	830	618	629	0.7%	101.8%	75.8%
燃料の燃焼	tCO2	17,994	10,860	11,624	13.1%	107.0%	64.6%
自動車の走行	tCO2	8,801	7,585	8,396	9.5%	110.7%	95.4%
その他	tCO2	1,972	1,844	1,734	1.9%	94.0%	87.9%
合 計	tCO2	97,803	85,196	88,749	100.0%	104.2%	90.7%

⁽注) 合計に誤差が生じているのは、小数点以下を四捨五入した結果による。

(2) 県民生活の安全等に係る事業※を除いた排出量

○ 一律に目標値を設定することが困難なため、従来から目標の対象外としていた県民生活の安全等に係る事業分を控除した排出量についてみると、基準年度(H 1 5 年度)と比較して25.3%の減少となっている。

		w 11	基準年度	前年度	H22 年度			
項 目		単位	(H15 年度)	(H21 年度)		構成比	前年度比	基準 年度比
電気の	電気の使用		38,676	29,936	31,068	75.6%	103.8%	80.3%
上才	上水道		874	618	629	1.5%	101.8%	72.0%
燃料の燃焼 (公用車を除く)		tCO ₂	13,139	7,404	8,024	19.5%	108.4%	61.1%
自動車の使用		tCO ₂	2,349	1,377	1,408	3.4%	102.3%	59.9%
合	計	tCO ₂	55,038	39,335	41,129	100%	104.6%	74.7%

※県民生活の安全等に係る事業一覧

項目	内 容
県立病院	電気ガス、重油及び麻酔剤の使用
水道事業	電気の使用
船舶	漁業取締船、調査船の軽油の使用
警察	電気の使用、ガソリン及び軽油の使用、走行距離、HFC エアコン冷媒
航空機	防災及び警察へリコプターの燃料の使用
農業関係	試験研究機関、農業高校等での窒素含有肥料の使用、家畜の糞尿、ゲップ等

3 一般廃棄物排出量について

- 平成22年度の一般廃棄物排出量は、前年度と比較して5.0%減少し、基準年度(H15年度)に比べて28.6%減少したが、目標のマイナス29.4%は達成できていない。
- リサイクル率は35.6%で、前年度に比べて2.3%減少し、目標の42.8%は達成できてない。

項	i B	単位	基準年度 (H15 年度)	前年度 (H21 年度)	H22 年度 		目標 (H22年度) 基準年度(H15) に対する増減率	
						前年度比	基準 年度比	
一 角	一般廃棄物排出量		4,534	3,405	3,235	95.0%	71.4%	3,200 (-29.4%)
	リサイクル率	%	21.3	37.9	35.6	△2.3%	+14.3%	42.8 (+21.5)

4 今後の取組

○ 第2期広島県地球温暖化対策実行計画による推進体制を継続するとともに、電気使用量、公用車の燃費、マイバッグの持参率について目標値を設定した「新たな省エネ対策」を推進し、省エネルギー・省資源に向けた意識啓発と実践活動に積極的に取り組む。